

情報通信審議会 情報通信政策部会

通信・放送の融合・連携環境における標準化政策に関する検討委員会（第17回）議事概要

1 日 時 平成22年12月14日（火）13:00～14:30

2 場 所 総務省第一会議室（総務省10階）

3 出席者（敬称略）

(1) 委員（専門委員を含む）

村井 純（主査）、浅野 睦八、雨宮 俊武、石岡 克俊、井上 友二、小川 善美、
河村 真紀子、岸上 順一、椎名 和夫、関 祥行、高橋 伸子、田胡 修一、
田辺 俊行、長田 三紀、西谷 清、福井 省三、堀 義貴、本多 美雄、水越 尚子、
弓削 哲也、吉野 洋雄

(2) オブザーバ

川添 雄彦、熊崎 洋児、中村 秀治、夏野 剛、畑中 康作、元橋 圭哉

(3) 総務省

利根川情報通信国際戦略局長、久保田大臣官房総括審議官、今林参事官、
竹内技術政策課長

(4) 事務局

小笠原通信規格課長

4 議事

【村井主査】

前回会合では、事務局に、答申骨子の作成の前提として、これまでの議論を再度整理するようにお願いした。本日は、事務局から、そのとりまとめについて説明いただき、併せて、三菱総研の中村様に海外の標準化政策の動向についてご説明いただく。

【小笠原通信規格課長】

本委員会で命ぜられた検討事項として、標準化を推進するに際しての基本方針と基本的な考え方、重点的に標準化を推進すべき分野、国が講ずるべき措置とその推進体制の3点があった。

そして、背景となる環境の変化について、以下の4点を挙げた。

まず、1点目は、デジタル化の急速な進展をはじめとする技術動向の急速な変化である。通信・放送のデジタル化、インターネットの普及という2つの技術動向の特性として、次の4点を挙げた。1つ目が、製品やサービスを作るに当たって、1国あるいは1社の技術でまかなうことが非常に難しくなってきたこと、2つ目は、その結果として、ステークホルダーの間の役割分担がグローバルに進展していること、3つ目が、そのような役割分担が進み、技術の進展と製品サービスの進化が速くなり、製品・サービスの投入のスピードが非常に重要になってくること、そして4つ目が、ICTに関する製品・サービスの市場において、ここ数年の間、日本企業のプレゼンスが大きく変化してきて

いることがある。

「背景となる環境の変化」の2点目は、デジュール標準とフォーラム標準に係る環境変化である。デジュール標準とフォーラム標準は、意思決定のプロセスとスピードが大きく違う。デジュール標準の場合、政府機関がメンバーであることが多く、当然ながら1国1票となる。会議の参加者でなくても評決権が与えられ、郵便投票により出席した国に対する意見の表明と議決権の行使の機会が与えられる。一方、フォーラム標準は、あくまで企業が主体であり、意思と関心を持った人だけが参加し、その参加者以外には評決権はない。したがって、意思決定のプロセスが非常に速くなる。一方、デジュール標準のような秩序とルールが必ずしもないという面がある。

近年、フォーラム標準の重要性が増しており、デジュール機関で決定される前に、主なステークホルダーの間で先行して規格のコンセンサスが作られ、その結果としてデジュール機関が追認するケースが徐々に増ってきている。デジュール機関の承認が得られなければ、T B T協定といった貿易面では支障が出てくるが多々あるため、デジュール標準に製品・サービスの提案される場合が多いわけではあるが、その提案の中身は既に主なステークホルダーが集まったフォーラムの場で決まっているケースが多い。

デジュール標準、フォーラム標準における日本プレーヤーの活動状況としては、現在の経済状況もあり、特に企業活動という意味では、デジュール標準への出席者が減ってきており、日本のプレゼンス面ではなかなか難しい状況が続いている。また、フォーラム標準についても、デジュール標準以上に困難な状況であるとのこと指摘があった。

「背景となる環境の変化」の3点目は、ガラパゴス化に対する問題意識の高まりである。ガラパゴス化とは、技術的には非常に評価が高いものの、製品やサービスのシェアを見ると、必ずしもグローバル市場におけるプレゼンスが高くないといった現象をとらえてガラパゴス化といわれているが、その対応策として、これまでの議論において主に2点が挙げられた。それぞれ手段が違うが、標準化の場における日本企業のプレゼンスの更なる向上、そして標準化とグローバル市場におけるプレゼンスの拡大の2点である。

「背景となる環境の変化」の4点目は、諸外国における標準化政策の動向である。これまでの議論の中では、政府の施策として、韓国、米国、欧州の事例についてご紹介させていただいた。

まず、韓国については、デジュール標準、フォーラム標準を問わず、重点分野を計画に明記し、旅費や滞在費、会議費等の必要経費の支援を実施している。

一方、米国は、標準化支援に関する施策の明示的な事例はないものの、研究開発や調達において顕著な特徴がある。2005年に「United States Standards Strategy」が策定されて以来、基本的な方針は変わっておらず、基本的に民間でコンセンサスが得られた標準について、調達や諸外国への採用の働きかけを行うという方針である。

最後に、欧州は、去年の7月、ICTの標準化政策の見直しがなされ、フォーラム標準への対するスタンスが変更された。欧州の標準化政策は、韓国と米国の間をとった政

策といえる。

以上の4点の環境変化を踏まえ、我が国がとるべき標準化政策について、これまで本委員会の場でご議論いただいたところである。詳細は本日の配布資料に記載させていただいたが、これまでの議論について、簡単にご紹介させていただく。

まず、環境の変化について、「環境変化を踏まえ、標準化政策がどのような意義、目的のもとに行われるべきなのか」、「政策の対象とすべき標準、特にフォーラム標準について、どこまでを対象とすべきなのか」、「ガラパゴス化について、どういった対応をとっていく必要があるのか」等の議論があった。

「標準化政策に関する重点分野」については、「どういう基準で重点分野を選んでいくのか」等の議論があった。それから、具体的な重点分野について、本委員会の場でヒアリングをさせていただいたところである。なお、具体的な分野は総務省 ICT 政策タスクフォース、知的財産推進本部において総務省に割り振られた分野として決定されている。

最後に、「官に期待される役割」については、直近の施策として、平成 21 年度第 2 次補正予算事業について、何度かご指摘等いただいた。それから、今後の取組として、基本的な情報収集、関係者による情報共有の促進、検討の場の設定、政府調達の活用、標準化活動の直接的な支援、標準化の初期段階における海外との連携の促進等についてご意見をいただいた。

続いて、基本的な考え方、基本的な方針及び標準化の重点分野についての提言に関する部分について、ご説明させていただく。

まず、標準化政策の意義としては、消費者の視点と国際競争力の強化の視点の2つがあるということであった。特に、消費者の視点として、具体的に製品やサービスになったものについて、国内外を問わず選択肢が拡大されること、安全性・利便性に関する一定レベルのガイドラインが決まり、かつ消費者が見えているという、この2点があるということであった。

環境の変化を踏まえた対応策については、ICT 分野の技術環境の変化、デジュール標準とフォーラム標準に係る環境の変化、ガラパゴス化への対応の3点の環境の変化に対する対応策についてご意見をいただいた。まず技術環境の変化として、ユーザやマーケットのニーズに応えるべく、サービスが進化していくスピードがより加速しているため、標準化の推進体制においても、効率的かつスピード感のある検討を可能とする体制が必要ではないかのご指摘があった。

デジュール標準、フォーラム標準に係る環境の変化については、フォーラム標準に関しても政策の対象として意識していく必要があるのではないかのご指摘があった。

ガラパゴス化への対応として、日本発の技術をグローバルに認知してもらうことは重要であるが、海外発の技術であっても、それが一定の普及度とステークホルダーにとって重要度があるのであれば、日本から様々な技術や運用上のルールについて貢献していく必要性がより高まるのではないかのご指摘があった。また、標準化の施策とそれに

よって作られた市場でどうやってパイを増やしていくかは別の話であり、標準化に関する施策と並行してグローバルな市場でのプレゼンスを向上されることがガラパゴス化への対応ということで重要ではないかということであった。

次に、標準化の重点分野については、予算に代表される政策リソースを投ずる場合、どのような観点で重点分野を選定するのかというメルクマールが重要になってくる。だれでも参入できる、だれでも成果物を見られる、それを使うことについて過重な条件が要求されないといった要件を満たすこと、あるいは評価・検証が後に可能になるような具体性、特定性が要するということ、また、国民・利用者に対する影響の大きさや国際競争力向上の必要性といった観点から選別される必要があるとのご指摘があった。

最後に、具体的にどのような分野について、どのような体制で、何をやっていくべきかということについて、説明させていただく。

まず、当面の施策として、重点分野の選定と対応策がある。これまで当委員会において、10分野近くヒアリングを行ってきた。ICT政策タスクフォースと知的財産戦略本部においても、スマートグリッド、クラウド、3D、デジタルサイネージ、次世代ブラウザの5分野が、今後の重点分野として明示されているところである。

これらの分野について、今後の標準化活動の進捗、国民・利用者への影響、国際競争力の向上という観点から効果が得られているかという点について、不断の検証を行っていくべきということが1点目としてある。

次に、提示された重点分野について当面の体制と具体的な措置について、まず、情報通信審議会の検討体制の見直しが挙げられた。現在の検討体制としては、ITU-T部会あるいはITU-R部会があるが、基本的にITUに設けられているSGごとに委員会を設け、そこに提起された提案や提案への対応策に関する情報共有、それから日本提案とする場合の承認を行っている。この点について、本年7月、大歳審議会会長より、フォーラムを含め、スリムかつ効率的な体制の構築が必要であるとのご指示があった。したがって、ITU-T部会、ITU-R部会の中の委員会を、より効率化、スリム化していくべきではないか、また、デジュール標準を議論する場に加えて、フォーラム標準への対応に関する検討の場も必要ではないかという点が提言としてあると考える。

そういった体制の下どのような支援をしていくべきかということについて、デジュール標準の場合、政府が日本としての意見を集約するための効率的な体制を作り、運営していくことが必要になる。ただし、効率的という意味合いにおいては、昨今の官から民へという流れも踏まえ、民間の標準化機関における経験やノウハウも十分活用していくことが1つあるということである。フォーラム標準については、まずは当事者である企業の方々が、情報の収集と共有、それから対応策についての意見交換の場を作り、その活動を官が後押しさせていただくことが、当面の官の役割ではないかということである。そういった場の設置や活動の後押しについて、予算等のリソースを投ずるのであれば、その成果物を関係者に共有していく体制を構築していくことが重要である。フォ

一ラム標準への対応の一環ではあるが、海外発の標準については、適切な標準化分野としてどのようなものがあり、どのようなステークホルダーがどのような主張をしているのかということについて調査を実施、その調査結果を共有しこれを基に意見交換を行う場を設置するのを後押しさせていただくことも検討の余地があるのではないかとということである。

更に今後検討していく事項として、標準化政策の重点分野を検証していく場合、中長期的な研究開発戦略やネットワークレイヤーからアプリケーションレイヤまでを総合的に重点分野を検討していく必要があるということが1点ある。また、2点目として、デジタル標準とフォーラム標準に関するそれぞれの活動をどう支援していくかということについて、引き続き様々な方策を検討する必要があるのではないかとということがある。

【河村専門委員】

標準化の意義は、基本的な部分として、消費者の選択肢の拡大であり、さまざまな製品等の安全性の向上、利便性の向上である。再度強調しておきたいのが、標準化活動の過程における消費者の参加の意義である。消費者というのは、このようなサービスが受けますとか、受けませんか、このようなことを発言するために議論の場に参加するわけではなく、法人や企業、団体、国家等の利益を優先することばかりでは困るから、人間個人、1人1人が疎外されないか、権利が侵害されないか、利便性や安全性が置いてきぼりにならないかという部分を見るために、ステークホルダーとして消費者が様々な議論の場に入る必要がある。

総務省の標準化に関する会議などにおいても、今後、消費者の参加を確実なものにしていただきたい。

【高橋委員】

消費者の参加は、国際的にも非常に重要になっており、日本でも行われているのだが、情報通信分野については遅れているので、本委員会を突破口に進んでいくとよいと思う。

重点分野に関しては、その成果をきちんと評価・検証できることが重要であるから、あまり中長期のものについて議論するのではなく、1年、2年の期間で検証しながら知見を重ねて進んでいくことが非常に重要ではないかと思う。今回、研究開発という言葉も出ているが、研究開発というのは、やはり国民に成果がよく見えず、評価軸がきちんと示されないものが多くあると思う。そのような観点からも、検討体制の見直しということ強く進めなければならず、効率的にスリム化するためには、かなり大幅な見直しが必要と思う。

【浅野専門委員】

標準化活動においてユーザドリブンという形で、ユーザの影響力が格段に強くなって

いる昨今、ユーザの参画というのは非常に重要であるとの考えは変わらない。

前回の議論では、ユーザニーズという観点から見た場合、ユーザニーズというものは、例えば、サプライサイドで提供しようとするものとほとんど変わらず、目新しいものが出てくることはあまり期待できないものであるという趣旨だった。サプライサイドで重要なのは、潜在的にユーザが気づいていないものを気づかせる形で、市場に製品なり、サービスなりを投入したときに初めて、ユーザがこういうものが欲しかったんだと気づかせるような形で製品・サービスを提供していかなければならない。

私はユーザニーズの反映とユーザの標準化活動への参加とは分けて議論したいと思う。

【村井主査】

では、続いて、三菱総研の中村様に海外の政策についてご説明いただく。

【中村オブザーバー】

本日は、特に海外の中で特徴的な韓国、米国、欧州の3つの事例について、ご報告させていただきます。

韓国は、政府が標準化政策を強力にリードしていることが特徴である。ICTの標準化ロードマップ等では具体的なターゲットを絞り込んでおり、さらにIT-Korea未来戦略の中で重点分野を絞り込み、重みづけをしている。それから、国際標準化の推進に係る専門家、学術関係者や企業への活動支援という形で多岐にわたる費用の支援や情報活動費を支給している。

IT-Korea未来戦略については、世界最高レベルの通信放送サービスの重点化ということで、WiBro/4G、IPTV、3DTVの3つに絞り込んで標準化を推進している。これらの基となっているのが、ICT標準化ロードマップであり、毎年改定しているが、2009年版でもUHDTV、次世代WEB等の36項目について策定している。

次に、政府が関与する具体例について、標準化の専門家をジュニア、シニアあるいは議長、チェアマンのように分類し、交通費、食費、情報活動費の費用の支援が行われている。この支援が行われている活動領域としては、ITU、ISO、IEC、3GPP等、デジュールに限らず、デファクト、フォーラムに重点を置いている特徴がある。

一方、米国については、民間主導であり、政府は専ら民間の動向を見て、調達あるいは先進的研究開発の成果を民間に移転するといった施策を展開している。具体的な施策としては、2005年にANSIが策定した「Standards Strategy」があり、可能な限り民間コンセンサス標準を利用して、政府調達を実施しようとしている。最近のNISTの活動に見られるような、スマートグリッドの活動が典型的な例だが、民間から膨大な数の提案を受け入れ、それを整理し、政府調達基準としてまとめていくということがなされている。

最後に、欧州の取組については、従来のデジュール標準への取組を主軸としながらも、方針転換を掲げてフォーラム標準に力点を移しているといえる。これまでは、E T S I や C E N、C E N E L E C といった機関で標準策定が行われ、それに適合する商品の流通が公共調達といったスキームで定められていた。E T S I の予算状況を見ると、韓国と同じように、テーマや分野の絞り込みが行われている。

【長田専門委員】

「今後更に検討すべき事項」として、「中長期的な研究開発戦略」という言葉が入っているが、標準化と研究開発は違うという考えの下で今まで議論してきたと思う。今回追加された理由について、事務局に質問したい。

2つ意見があるのだが、1つは、標準化の重点分野の選定にあたって、我々ユーザに非常に密着した分野、我々がきちんと判断できるような分野を中心に扱っていったいただきたい。我々が、製品でとしてイメージできる、また、サービスとしてイメージできるという点に特化した分野で標準化を進めていただきたい。

それから、2点目は、標準化政策の意義として消費者の参加が明示されたことは評価できると思うが、こうやって取りまとめられたことが1年後にどこまで担保されているのかという点について疑問に思う。

【小笠原通信規格課長】

中長期的な研究開発戦略の件については、審議会の検討体制の見直しを行っている中、技術分科会等の関係者も含め、広くご意見をいただく過程においていくつか反映させていただいたものであるということでご理解いただきたい。

【石岡専門委員】

先ほどご報告いただいた韓国、米国、欧州の標準化政策の中で、米国の戦略として技術開発の支援があったが、これが標準化政策なのか疑問に感じた。標準化の問題は研究開発の支援の問題とは分けて考えていくべきという議論があったと思う。戦略を議論するにあたっては、優先順位を考えていかなければならないわけで、消費者の視点や国際競争力という視点の議論もあったが、やはりマーケットやユーザに近い、製品がイメージしやすいものを中心に標準化の重点を定めていくことが今回の議論で出たので、その方向性を確認しておく必要がある。

【西谷専門委員】

具体的な重点分野として10の分野が提案されているが、これらの技術をきちんと全員が理解して検討を進める必要があると思う。特に、標準化については、これまでは互換性が議論の中心であったが、最近ユーザインターフェースが重要視されており、こ

の10項目についても、ユーザインターフェースの観点を標準化のテーマとして取り入れ、検討を進めていくことが消費者のための標準化を進めていく上でのポイントになると思う。

【夏野オブザーバー】

国際標準の現場に携わる立場から意見を申し上げると、様々な検証をしながら標準化政策を進めていくことも重要であるが、一方でスピード感を持ってやっていただきたいと思う。

【畑中オブザーバー】

研究開発について、注力している。ただし、やはり認識しなければならないのは、ハードウェアよりもソフトウェア、アプリケーションの資産の価値が急速に上がっているという点であり、ユーザインターフェース、ユーザーエクスペリエンスという形でエンドユーザーに対してスピード感を持って新しいアプリケーション、ソフトウェアを開発することが非常に重要である。この点において、今回の取りまとめにある消費者の方々への配慮、視点という部分は非常に重要になると考える。

【椎名専門委員】

ネットワーク技術を含むデジタル関連技術のイノベーションが、コンテンツを取り巻くビジネスと必ずしも整合しない形で進行しているという実態の中、標準化やルールが問題になったときに意見を言っていく必要があるという問題意識を持ってきた。例えば、海外発の技術であっても、その技術の利用者としての権利者が知らないうちにメジャーになっている技術があるのであれば、それについて情報収集して判断する材料を得ておくことが非常に重要になってくると考えている。

【浅野専門委員】

「今後に向けた提言」の中の標準化政策の意義は、非常に大事であるが、何で大事であるかについて、政府の委員会で検討するという観点から、消費者の視点ということが重要であること、消費者団体の参画をできるだけ担保していくことが政策としてあればよいのではないかと思う。

また、国際競争力の強化の観点と標準化政策がなぜ結びついているという点を意義としてきちんと提示するべきである。政府が標準化政策を推進する動機として、国際競争力強化を謳っているわけだが、要は国際競争力が劣化すると日本の産業界が衰退し、国として運営していくための資金が回らなくなるわけであるから、国の立場からみたときの国際競争力強化の目的は何かといえば、税収増であると、そのことをはっきりと明示するべきではないか。

次に、標準化の重点分野について、オープン標準という言葉が使われているが、その定義を書くべき。総務省調達基準にもあるが、オープン標準とは、標準策定の段階で誰もが参加でき、策定された仕様が広く公開され、誰もが使えるというものである。そして、複数のベンダなりサービス事業者がその仕様に基づいて製品なりサービスを提供することで消費者の選択肢を確保できるという点からも、オープン標準の定義を明記しておくべきだと思う。

それから、「当面の施策に関する提言」における当面講ずる措置に関して、審議会における組織の見直しが挙げられているが、ITU一本やりではだめであると主張してきたが、だからといってデジュール標準を無視しろ、軽んじろというわけではない。フォーラム標準との両方に目配りをするのが重要である。そのために今の検討体制のスリム化することが必要になる。標準の技術的な仕様に関しては、例えば、TTCとかARIBといった民間の標準化団体で議論を行い、国が講ずべき措置としては、国としての戦略をどうすべきであるかということに焦点を当てて議論していくべきだと思う。盛り込むのが望ましいのではないと思う。

最後に、「標準化活動に対する支援の在り方」に関して、日本発一本やりでなく、どこ発でもいいという点もやはり目配りする必要があることについても、とりまとめ案に盛り込むべきではないかと思う。

【本多専門委員】

オープン標準については、欧州における標準化政策の部分で定義しているので、日本としても参考になるのではないかという点をつけ加えさせていただく。

また、当面講ずべき措置として情報通信審議会における標準化体制の見直しに関して、デジュールだけではなく、フォーラム標準への対応も含めて今後の検討体制を見直すという点が入ればよいのではないかと思う。私も、国内の民間標準における議論や情報通信審議会における議論などに参加させていただいているが、実はほとんど同じような議論を上位の会議に重ねて行って、上位の会議ではほぼ承認するだけの非常に形式的な検討体制になっていると思う。今、浅野委員が述べられたように、実際の寄書の内容等の議論は民間に任せ、国における議論の焦点は戦略の部分に移していくことも考える必要があるのではないかと思う。

【村井主査】

私から気になった点を2点ほど確認させていただく。

まず、デジュール標準とデファクト・フォーラム標準に関して、デジュール標準は国が1票を持って決める標準であるため、国が責任をもつことは当然のことではないかと思う。ただし、デファクト標準・フォーラム標準とマーケットの動向、それに対するデジュール標準のあり方が様々な意味で非常に密接に関連するようになってきており、戦

略的な視点という意味ではデジュール標準とデファクト・フォーラム標準の両方を見ていかなければならない。

もう1点は、研究開発に関する議論である。科学技術の研究に関する政策の在り方や国家予算の投入の仕方に関する議論をきちんとしなければならないことである。今回指摘があったのは、標準化の在り方の議論と研究開発の戦略はきちんと分けて考える必要があるということだと思う。標準化の重点分野の選定のあり方を考えていくに当たって、海外での研究開発動向や中長期的な研究開発動向を視野に入れて考えるという表現で盛り込むのがよいのではないかと考える。

【小笠原通信規格課長】

今後は骨子素案について1回、それから答申本文自体についてご議論いただいて、承認をいただく必要がある。答申骨子及び答申本文については、おおむね本日も説明した方向で作成にかかせていただく。